

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,870件（165種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度の拡充に関する請願」147件、「憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかす政治の実現を求めることに関する請願」99件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」90件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」72件、「難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」63件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣292件、法務165件、外交防衛195件、財政金融247件、文教科学299件、厚生労働1,012件、農林水産6件、経済産業127件、国土交通228件、環境49件、災害対策48件、倫理選挙23件、震災復興36件、憲法143件であった。

請願者の総数は1,530万9,094人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、当初、6月4日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同13日までと決定されたが、同20日の衆・本会議において32日間の会期延長が議決されたため、当初会期終了日翌日の同21日から受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、7月6日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の9日前の同13日までと決定された。

7月20日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において282件（8種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議に

おいて「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外281件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は9.8%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は4.8%であった。